

信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会
議事録

令和 2 年 9 月 3 日

T V 会 議

まえがき

令和2年度信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会（以下「流域治水協議会」という。）は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため関係機関よりTV会議システムにより開催しました。

流域治水協議会にて協議する内容について、構成する各機関から以下のとおり回答及び意見等がございました。

議事（1）信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会規約（案）

【意見・質問】

（久住見附市長）

従来の「水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」との役割の違いを説明いただきたい。

【回答】

（事務局）

流域治水協議会は流域治水プロジェクトの推進のため、主にハード対策と流域における対策を作成する。従来の推進協議会はソフト対策を作成し、両者が連携し一体的に進めていく。

【規約の承認】

規約（案）について、各機関から異議がなかったため信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会規約は承認されました。

議事（2）流域治水へ向けた新たな取り組み

【意見・質問】

報告内容について会員から意見、質問はありませんでした。

議事（3）信濃川水系（信濃川下流）における流域治水の取組状況

【意見・質問】

（藤田加茂市長）

加茂市としては、今後ソフト対策を取り組んでいきたい。他自治体の事例が参考になる。三条市では避難情報発令基準等、見附市ではタイムライン等について

検討されているようだが、当市でも参考とさせていただきたい。

【回答】

(久住見附市長)

市職員を含めて市民が対応できるようにシンプルなものにしたので参考になると思う。資料等は提供させていただく。

(三条市)

非常に地域性の高い、中小河川の中で基準を設定している。その検討の過程については、問い合わせいただければ、情報提供させていただく。

議事（４）信濃川水系（信濃川下流）流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

と今後の予定

【意見・質問】

(久住見附市長)

プロジェクトの中間とりまとめということで、これで結構だと思います。流域治水プロジェクトについては、上流のダム等、一級河川の県管理区間の施策を国と併せて盛り込み、流域全体で一体的に理解できる形でまとめ上げてもらいたい。

【回答】

(新潟県)

新潟県としても、これから予算の確保に努め、プロジェクトの中に信濃川の整備を入れ、この信濃川下流域について前向きに整備をしていきたい。

【全体を通しての意見・質問】

(久住見附市長)

2013年に信濃川下流域の治水を流域全体で対応しなければならないという発想のもと推進協議会が立ち上がった。当時から、縦割りにならないように「横串」を刺してほしいと訴えてきた。刈谷田川ダムでは出水期前の水位低下をすでに実施できている。また、刈谷田川では新たに遊水地を6つ整備でき、整備直後に機能して被害を最小限に抑えることができた。さらに、雨水貯留管を市の単独で整備し、これも機能した。加えて、田んぼダムの取組、当初は効果が疑問視されていたが、実証実験をしながら実際に整備し、機能したことによって、今回は全国

版の流域対策のメニューとして取り上げられている。今回の説明では、国、県、農水など関係の皆様との連携が見られてありがたい。全体の中で、上流は下流を思い、下流は上流を思う、こういう考えが広がっていくと良い。

(藤田加茂市長)

信濃川流域全体での治水対策の重要性をあらためて認識することができた。この流域治水プロジェクトがまとまり、強く推進されることを願っております。加茂市はソフト対策に力を入れていく。国、県の協力を得ながら他の市町村の取り組みを参考にさせてもらいたい。

(5) その他

(事務局)

議事録は事務局で作成し、構成員の確認の上で公表していく予定。

(足立信濃川下流河川事務所長)

信濃川下流域は、過年度の被害をうけ、早くに推進協議会を立ち上げたため、さまざまな各関係機関が治水に向けた取り組みを実施しているということで、全国でもリーディングの取り組みをしている。これからも流域治水を計画的に進め、安全安心な流域づくりに取り組んでいきたい。

以上で議事は完了となります。

— 了 —